

越前町議会・令和5年12月定例会一般質問【吉田憲行議員】

(令和5年12月6日 午後1時24分 開始)

○3番(吉田憲行君) 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、越前町の財政について一般質問いたします。

国は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要を判断する財政指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目を健全化判断基準として定めております。

財政の指標を測る指標はほかにも数多くありますが、特に今、申しました4項目の比率については、越前町も毎年、広報えちぜん10月号で、私たちの町の財政状況として毎年度の指標を公表していただいております。また、新聞紙上においても実質公債費比率、将来負担比率を県内17市町の財政状況として令和4年度分が先般掲載されました。

我が越前町は合併以降、これらの項目が基準を超えることなく、財政は健全となっております。しかし、これから先、越前町の財政は本当にこのまま健全に推移していくかを質問してまいります。

まず、最初の質問であります。

歳入についてですが、越前町は一般財源のうち町税の占める割合が毎年14%から16%であり、その他寄附金、使用料等の自主財源を含めましても歳入の30%前後であります。残り70%につきましては、普通交付税などの依存財源に頼らなくてはなりません。

ここで、歳入の40%前後を占める依存財源である普通交付税についてお伺いいたします。普通交付税は本来、地方の税収入となるべきものを国が徴収し、それを国が自治体の財政水準を維持するため、合理的な基準に沿って自治体に配分されると聞いております。

この普通交付税の算定方法とはどのようなになっているのか、また、町の財政健全化計画に記されていた普通交付税の一本算定となったというのはどういうことなのか、分かりよくお教え願います。

○議長(佐々木一郎君) 菅原総務理事。

○総務理事(菅原辰彦君) それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額との差額に応じて交付されるものです。基準財政需要額については、消防費、道路橋梁費、小・中学校費といった費目ごとの単価に国勢調査人口や面積などの測定単位を掛け、それに人口密度や寒冷、積雪などの補正を加え、積み上げたものになります。一方、基準財政収入額は標準的な税収入と地方譲与税などをいいます。

例を挙げますと、本町の令和4年度普通交付税の算定は、基準財政需要額が約72億円で、基準財政収入額は約24億円となり、差引き約48億円が交付税となりました。

次に、交付税の算定方法についてご説明いたします。

まず、合併算定替は、市町村合併時に不利益を被ることのないよう合併後10年間は、合併前の市町村が存続しているものとして普通交付税を算定するものとい

うことです。次に、一本算定は、合併後の新しい町として算定するもので、その交付税の額は前の合併算定時より小さくなります。

このため、越前町を含めた全国の合併した市町村においては、激変緩和として5年をかけ、段階的に交付税が縮減されたところです。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 分かりやすくご説明ありがとうございました。

越前町においては企業誘致が進まず、法人税収入の増加は期待できません。また、個人の税金も人口が減少していく状況では、自主財源である町税収入は現状維持が精いっぱいであり、今後、減少もあり得ます。

今の答弁において、歳入財源の依存財源である普通交付税は、自治体の収支の実態に応じて安定的に交付されるものと安心しましたが、普通交付税の算定方法には人口査定もあることから、これから先、普通交付税額が減少し、標準財政規模は縮小することが考えられます。

また、合併算定替として、町村合併後、4つの自治体の合併前査定で普通交付税が交付されていたものが、今後は1つの自治体として一本査定されることで、普通交付税も減少が予想されるということです。

町の4か年財政健全計画で様々な歳入増加の計画を立てられましたが、内容を見させてもらおうと、目標どおりいかず、道険しいと考えざるを得ません。唯一、ふるさと納税は期待大と感じておりますが。ですから、財政基盤は脆弱である当町であり、その対策として考えられるのは歳出の削減であります。

総務省のホームページで、大学教授が公共団体の財政の健全化を考える3つの視点として、一つ、財政状況の健全化、一つ、十分な公共サービスを提供できている、一つ、資源の配分が効果的であると挙げております。歳出を削減するために必要な公共サービスを削ることはできません。

越前町の歳出内容を見ますと、少子高齢化が進む中、扶助費は削減するどころか、今後増加することが見込まれます。また、人件費についても抑制には限界があります。今後、普通交付税の交付算定方法が一本算定となることから、財政面でも4つの旧町村の壁を壊すこと、つまり、効率化を加速することも重要と考えます。

次に、個々の歳出面での質問に移らせていただきます。

健全化計画の中で、抑制が可能な項目として普通建設事業費について質問いたします。

計画の中で、施策の重点化と事業費の平準化と記されておりますが、もう少し具体的にどのように抑制していく計画なのか、インフラ整備に支障はないのかお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 菅原総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、施策の重点化と事業の平準化についてお答えいたします。

まず、必要性、優先度、効果などの観点から事業を選択し、優先順位を決め、施策の重点化を図ります。次に、公共施設等の全体状況や工事の必要量を把握し、更新方法や長寿命化を計画的に検討した上で、そのときの財政状況を見ながら施工時期を分散させるなどにより事業費の平準化を図ります。

インフラ整備については、町民生活に直結した不可欠なものであることから、最優先で確実に対応してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 町民生活に不可欠なインフラ施設は、当然に歳出削減すべきでない項目でありますし、給食センターやら役場の新築等の大型プロジェクトが一段落しましたことですので、今後は計画的な資源配分による財務の平準化を進めてもらいたいと感じます。

次に、もう一つの歳出項目の1つであります削減効果の高い物件費、維持補修費について質問いたします。

計画の中で、公共施設等総合管理計画に沿った計画と記してありますが、令和4年9月に改定された公共施設等総合管理計画の中で、長寿命化対策や再編、統合、廃止、複合化、各地の集会施設、コミュニティセンターの自治会管理への切替えなど、1年が経過した時点での進捗度合い、また、計画時期、方向性で変更になったことがあれば、町の施設等の管理に詳しい副町長、細井さん、お教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 副町長。

○副町長（細井秀之君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

本町は公共施設の1人当たりの延べ床面積が県内平均と比べ、約2倍の保有量となっております。また、温浴施設が県内市町と比べ、過剰に存在するなど、機能が重複する施設も複数あることから、施設総量の縮減が大きな課題となっております。

さて、これまでの進捗状況を申し上げますと、町営住宅の東多古団地1棟と法楽団地2棟、悠久ロマンの杜のスライダーステーション、不老山公園トイレについては、既に除却しております。越前岬水仙ランドの栽培展示ハウスにつきましては、現在除却中です。勤労青少年ホームにつきましては、現在除却中で、その跡地には、機能を集約して地域交流の複合施設として再整備を進めています。これらに合わせて少しずつですが、借地の返還も進めています。

集会施設の自治会への切替えにつきましては、地元の理解を得ながら進めてまいります。

学校施設につきましては、小・中学校再編基本方針案に基づき進めており、児童福祉施設については保育所・児童館検討委員会の検討結果報告に基づき、再編を検討しております。

公共施設等総合管理計画策定から1年ということもあり、計画時期や方向性の変更はありませんが、今後も維持管理コストの削減と施設総量の最適化に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

2005年2月に4町村が合併して、早19年となろうとしております。しかし、今でも財政面において施設に対する合併効果が出ていないと感じるのは私だけでしょうか。

今、副町長が答弁されたとおり、越前町は過剰施設が多いと感じております。あえて言わせてもらえば、合併後、そのような施設に対する対策が先送りになっていたのではないかと思います。

公共施設等管理計画に沿った進捗度合いを答弁していただきましたが、今後も手を緩めず、町民にとっての必要な施設を維持するためという名目の下、今後も慎重なる検討と大胆なる改革意識を持って進めていってほしいと存じます。

近年、歳出に関しましては災害など想定外の支出がある中、歳入に関しては想定内の収入がほとんどで、想定外の支出があれば、年度のキャッシュ・フローに不具合が生じます。4か年財政健全計画でも記されていましたが、収支を調製するために財政調製基金を取り崩す必要があり、今後、健全化が進まないと基金残高がゼロになるおそれがあり、実質収支が赤字となり、財政上のバランスも悪くなります。

ここで、財政についての最後の質問であります。

持続可能な越前町として、財政の健全化は真摯に取り組んでいかななくてはなりません。かといって公共サービスをおろそかにしてまで歳出を削減するわけにはまいりません。今後、越前町の財政健全化に向け、青柳町長が一番に取り組んでいく、またはいきたい方策は何かをお答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

我が町の令和4年度における財政状況について、実質公債費比率は9.0%、将来負担比率は2.3%といずれの比率も国が定めた早期健全化基準を下回っており、県内市町と比べても高くない状況です。

しかしながら、経常収支比率は95.7%と県内市町と比較して極めて悪く、来年度以降も高い水準で推移する見込みであり、財政の硬直化が続くことが予想されています。

また、突発的な災害等に対応するための財政調製基金については、現在、標準財政規模の15%以上の残高を確保していますが、減少傾向にありますので、今後も適切な残高を維持できるよう努力してまいります。

このことから、我が町において取り組むべきことは、歳入に見合った堅実な財政運営を図っていくことです。そのため、徴税や使用料などの徴収の強化、受益者負担の適正化、ふるさと納税の拡大など、財源確保策を講じるとともに、公債費の抑制や事務事業の見直し、公共施設等のスリム化などに努めてまいります。しかし、真に必要なものについては予算を捻出することを基本とし、行政サービスの低下を招くことのないように努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

今、町長の答弁の中で、真に必要なものについて予算を捻出することを基本とし、行政サービスの低下を招くことのないよう努めるとのことでした。真に必要な予算を削らず、越前町の身の丈に合った是々非々の財政運営をよろしく願います。

次に、選挙の投票所について、期日前投票の充実について質問いたします。

以前、本会議において投票時間の締切り時刻切上げについて質問を行った際、単に開票所に早く送致するための理由として閉鎖時間を繰り上げることはできず、あくまでも地域の実情などを勘案し、安易に閉鎖時間を一様に繰り上げることは法の精神に反するとの答弁がありました。

しかし、人口減少が進む中、議論は必要であり、町の選挙管理委員会に慎重なる判断を委ねたいとの答弁もいただきました。ここで、国政・地方選挙投票の在り方を再度質問したいと存じます。

前回の町長、町議会議員の選挙での投票率が74%で、期日前、不在者、当日投票者の総数が1万3,125名でありました。そのうち期日前投票者は4,14

2名、当日投票者数8,983名であります。全国的にも期日前投票者数が増えてきており、越前町においても投票された3人に1人は期日前投票制度を利用されました。

今後も期日前投票の利用者は増加することが考えられます。期日前投票が浸透していく中、越前町として期日前投票をこれからも推進していく考えがあるのか否か、また、あるとしたら、期日前投票者数を増加、増やしていくためにはどのような方策を考えているのかをお教え願います。

また、越前町に25か所ある投票所のうち、当日投票者50名前後の投票所が4か所であり、これらの投票所について移動投票車等の投票に切り替えるよう、投票の効率化等を考えてはどうか、その件についても所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 菅原総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、越前町選挙管理委員会書記長を務めておりますので、私のほうから吉田議員のご質問にお答えいたします。

期日前投票制度は、従来の不在者投票制度を改め、選挙期日前の投票手続きを簡素化し、有権者が投票しやすい環境を整えることを目的として平成15年に導入されました。

以後、制度の浸透に伴い、全国的に期日前投票の利用が増加しており、制度開始後の平成16年、参議院議員選挙では、投票者総数に占める期日前投票者の割合は12.4%でしたが、令和元年、参議院議員選挙においては33%となり、20.6ポイント上昇しています。

本町における期日前投票の実績を見ますと、平成25年3月執行の町長・町議会議員選挙では、投票者総数に占める期日前投票者の割合は27.33%でしたが、直近の本年4月執行の福井県知事・県議会議員選挙では、39.85%となっています。また、この選挙では本町が県内で最も高い投票率となりました。

このような状況から、期日前投票制度が有権者の利便性向上や投票機会の確保に有効な手段であると認識していますので、今後も推進してまいりたいと考えています。

また、期日前投票者数の増加に向けた方策とのご質問ですが、選挙管理委員会では、従来から期日前投票の期間中、町の広報紙やホームページによる選挙のお知らせをはじめ、町公式LINEや丹生高校生による防災行政無線を活用した投票の呼びかけを行っているところです。

また、丹生高校へ選挙管理委員会の職員が出向いて、2年生を対象に明るい選挙出前塾を開催し、模擬投票による体験を通して投票の大切さを呼びかけるとともに、期日前投票制度についても詳しく紹介し、投票の促進を図っております。

このほか本年執行の知事・県議会議員選挙からは、投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷し、事前に記入いただくことでスムーズに投票が行えるよう改善しております。今後も引き続き、あらゆる機会を通じて投票を呼びかけるとともに、期日前投票の周知と積極的な活用を促進し、投票者数の増加に努めてまいります。

次に、移動投票車などを活用した投票の効率化でございますが、公職選挙法では、投票所は市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設けることとされており、また、事前に投票所を告示するよう規定されています。このため、投票日当日において、車両などを活用した移動投票所を開設することはできません。

一方、期日前投票所の設置については、平成28年の公職選挙法の改正において、選挙人投票の便宜のため、必要な措置を講ずるものとするとのことから、移

動する期日前投票所の開設が可能になり、島根県浜田市が全国で初めて自動車を利用した移動期日前投票所を開設いたしました。

それ以後、全国的にも移動期日前投票所を開設する市町村が増加し、福井県においても本年執行の知事・県議会議員選挙では、3市がバスを利用した移動期日前投票所を開設しています。

本町では、現在、期日前投票所を役場庁舎と各コミュニティセンターの計4か所に開設しており、県内市町の中でも充実していることから、まずはこれを維持していきたいと考えております。その上で、さらに期日前投票の利用促進を図るため、交通不便者や高齢の方などへの投票機会の確保に効果が高い移動期日前投票所の導入を検討してまいります。

また、議員もご指摘のとおり、現在の25投票所については、小規模な投票所もございますので、投票所の再編につきましても、選挙管理委員会において引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

選挙に関しては選挙管理委員会の下、改革が進められていくことを切に願いつつ、多くの人員が動員され、多くのお金が使われることを鑑みても投票の在り方、方法を今後も考えていくべきと思います。

私も選挙で選ばれた議員の1人として、有権者の方々の投票の意義をしっかりとみしめて、町政、町民の方々の力になるべく頑張っていきたいと存じます。

最後の質問であります。

先ほどの高田議員の質問とも少しかぶる部分があるんですけども、新幹線開業について質問させていただきます。

いよいよ来年3月16日に北陸新幹線が敦賀まで開業されます。テレビでも新聞でも新幹線の話題が出ない日がないほど、福井県は盛り上がっております。決してそれに水を差すつもりはありませんが、福井県にとって関東圏から乗換えがなく、つながることは、我が町にとっても大変喜ばしいことですが、しかし、越前町にとって、果たして手放しで喜んでよいものだろうかと常々考えております。

確かに開業効果で福井県、ひいては越前町が関東圏に知れ渡り、観光等で来県し、越前町にいらっしゃる方も一時的に増えることは間違いないと思います。しかし、今まで多くの来県者を抱えた関西圏、中京圏からの、特に鉄道での観光客が果たして来年3月以降、どうなるのかと私個人としては危機感を持っております。

それは、関西圏からの特急サンダーバード、中京圏からの特急しらさが敦賀止まりとなり、そのまま越前町へ鉄道で行くとなれば、敦賀で在来線もしくは新幹線に乗り換えなくてはいけないからです。ハピラインやね、ごめんなさい。つまり、開業により関西圏、中京圏からの来県者は乗換えが必要となることです。

観光される方が敦賀で乗り換えなくてはいけないなら、もしかしたら海の幸を楽しみにしている観光客は、敦賀から今まで行ったことのない富山県へ行ってみようか、また、冬の味覚、ズワイガニを楽しみにしている観光客は、越前がには高いけれども、加能ガニは少し安いから石川県に行ってみようかなと思う方が出られるかもしれません。

リピーター率を考えると、関西圏、中京圏は大変重要な商圏でございます。今まで越前町の観光を支えていただいた関西圏、中京圏の来県者の方々に対し、越前町として敦賀からの2次交通、観光素材のあるブラッシュアップが大変必要とな

ります。ここであえて関東圏以外に対する町の考え方を質問したいと思います。

越前町として、3月の新幹線開業に向け、関東圏でなく、関西圏、中京圏への宣伝、施策等の現在、今後の対策、関西圏、中京圏への位置づけを青柳町長、お伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

来年3月の北陸新幹線県内開業によって、福井県に来られる関東圏のお客様は相当数増え、各種情報紙を見ますと、その効果は1年程度続くものと予想されます。

一方で、これまで本町を訪れる県外観光客の大半を占めた関西、中京圏のお客様が越前たけふ駅にお越しになる場合には、敦賀駅での乗換えが必要となり、不便になることから手放しに喜んでいただける状況ではないと考えております。

現在、関西、中京圏に対しましては、町観光連盟と連携しながら、テレビやラジオ、新聞などの媒体を活用して、4大イベントをはじめとする観光イベントや旬の食べ物、特産品などの情報を発信しています。

また、県と協力しながら、大学や旅行会社への訪問、観光商談会等への参加など、町のPRを積極的に行っています。ほかにもカニ、水仙シーズンに合わせた敦賀駅からの直行ツアーバスの運行やタクシー、レンタカーの利用助成を行っているところです。

新幹線開業後の本町への玄関口は、関東圏が福井駅と越前たけふ駅、関西、中京圏が敦賀駅となることが想定されることから、直行ツアーバスの継続や各駅からのレンタカー助成事業の拡充の検討など、2次交通の充実に努めてまいります。

町といたしましては、今後、関東圏から新たな客層が見込めますが、これまで本町をご愛顧いただいている関西、中京圏のお客様を大切にしながら、県や観光連盟、商工会、近隣市町と連携し、さらなる観光誘客に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

北陸新幹線の敦賀までの延伸、国道417号、冠山峠道路の開通、中部縦貫自動車道の全線開通に向けた進捗の中、まさに福井県にとっては100年に一度、もしくは150年に一度の好機かもしれません。しかし、私も新幹線効果はさほど長く続くとは思っておりません。ブームに乗せられて身の丈以上のことをやったら、バブル期の反省を生かしていないと将来に遺恨を残すと思います。

越前町は昔からすばらしい資源、財産がたくさんあります。本日の新聞に越前梨子ヶ平地区での県内大学、大学院の学生が取り組んでいる取組みが掲載されましたが、まだまだ知恵を絞り、現有観光資源のブラッシュアップを図ることができません。真新しい資源に飛びつくのではなく、地元越前町民が様々な世代とタッグを組み、既存資源をリユース、利活用していくことで、新幹線時代を迎えようではありませんか。

また、先ほど申したとおり、長年、福井県を支えていただいている関西圏、中京圏に対しても関東圏と同等の熱い気持ちを越前町として持っていて、切に願います。

それとレンタカーの支援なんですけれども、今、2,000円の支援なんですけれども、私個人の要望としては敦賀なんかで使う場合はせめて倍額、4,000円か5,000円にさせていただきたい。これは要望なので、通告書にはないんで

すけれども、付け加えさせていただいて、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午後1時56分終了)